

大日本帝国下における競馬

— 前田長吉を事例に —

高橋 一 友

1. はじめに

前田長吉（1923-1946）の名が世間に知れ渡るようになったのは、2006年6月28日の青森県八戸市を中心とするブロック紙「デーリー東北」による社会面記事（「シベリア戦没者遺骨 DNA 鑑定伝説の騎手故郷へ」）と、その綿密な取材を通して書かれた島田明宏著『消えた天才騎手：最年少ダービージョッキー・前田長吉の奇跡』（2011）の功績によるところが大きい。東京優駿（日本ダービー）は1932年に始まり、現在も継続して行われている我が国最高峰の格式を持つレースの1つである。令和となって2度目の本競走はコロナの影響により無観客の中で行われた。これは戦前における最後のダービーとよく似た状況であった。1944年春季の東京競馬は観客もなく馬券も売られない「能力検定競走」と呼ばれる緊急時の競馬が実施された。無論、戦局悪化の弊害によるものである。長吉が大日本帝国の競馬に従事した最後のダービーは惜しくも2着という結果に終わった。また同時にこの日は彼にとって最後の騎手生活ともなった。輝かしい経歴とは裏腹にあまり人々の記憶に残らない方のダービーは実に寂しいものであった¹⁾。その光景は前年の大観衆の中で行われたダービー、すなわち大日本帝国下における競馬事業のクライマックスの1つであり、彼自身最大の栄光に包まれたクリフジによる優勝シーンとは遠くかけ離れたものだった。1944年秋、戦争の影は彼を大日本帝国の騎手から大日本帝国の兵士（輜重兵）へと変えた。競走馬と別れを告げて、新たに出会った相棒は満州の地における名もなき軍馬であった²⁾。そしてそれ以降、彼の身体が名馬に跨ることは二度となかった。

ところで現在、前田長吉の存在は戦時期競馬の英雄かつ悲劇の主人公として紹介されている（この光と影のコントラストが彼の存在価値を引き立てている）。では、天才騎手が居た1920年代から40年代半ばにかけての日本競馬とは一体どのような社会であったのか。彼が生まれた1923年は関東大震災が発生した年として著明であるが、一方で競馬界においても重大な事件が起きた年だった。同年3月24日に貴族院において競馬法が修正可決されたのだ。このことは長年競馬関係者の夢であった勝馬投票（馬券）が公に認められたことを意味した（競馬法の公布は4月10日、施行は7月1日である）。ちなみに長吉は2月23日に生まれたので、彼の波瀾万丈の人生を作った最大の契機はこの競馬法の成立にあったと見ることも出来る。馬券再開後の競馬は活気を取り戻し、大日本帝国の臣民に再びギャンブルの熱気を提供することになった。その中で長吉は騎手として生活した。生前彼の周辺には戦前、戦後と分け隔てなく活躍した何人もの競

馬関係者が居た。これに対して長吉の存在は戦前の軍国日本を象徴する「幻の騎手」の扱いにとどまっている。しかしながら、彼とて戦前の大日本帝国下における競馬事業の中では一人の騎手であった。本稿は前田長吉を伝説の人物として捉えることを出来る限り避けながら³⁾大日本帝国下における競馬と一般民衆、国家と個人の狭間で激しく揺れ動いた戦前期日本の近代競馬のうねりを深く掘り下げていくものである。

以下では、前田長吉が生き抜いた戦前の競馬社会を背景に①国家と競馬組織、②競馬組織とレース体系（天皇賞や日本ダービー等）、③ギャンブルを振興する天皇と臣民（賭博者）などの3つの観点から大日本帝国の競馬を分析していくことにする。

2. 先行研究

本研究の目的は最年少ダービージョッキーである前田長吉の人生を辿ることによって大日本帝国下の競馬事情、ひいては戦前の日本近代競馬とは一体何であったのか、という問いに対して何らかの回答を導き出すことである。具体的には、なぜ大日本帝国下の競馬環境では最高の若手騎手でさえも兵士として異国の地に駆り出されなければならなかったのか。また長吉と同様に戦時期日本においては戦地で亡くなる多くの兵士の存在があった一方で、なぜ同時代の日本ではギャンブルに興ずるたくさんの日本人が居たのか。この一見すると対極にあるかのように思われる事柄について両方の経験世界で生きた長吉の生涯から学ぶべきことがあるはずである。

戦前の競馬事業は現在とは大きく異なる大日本帝国の競馬であり、その意味するところは絶対的な政治的かつ宗教的な権威である天皇を中心に据える日本競馬事業体制であった。したがって、本研究の主題は天皇制国家と日本競馬の構造分析にも大きく繋がっている。

かつて政治学者丸山眞男は戦前の日本社会を「超国家主義」と評した⁴⁾。丸山が述べるように個人よりも国家の活動を優先する社会風潮があったとすれば、長吉の死もまた国家の名のもとに完全に回収されてしまったのであろうか。生前彼の従事した騎手という職業は競馬組織（日本競馬会）と「帝国の賭博者」（筆者による造語、後述）の中間的立場にあった。競馬社会の住人としての彼は組織に対しては「滅私奉公」的な役割を求められたが、個人においては「帝国の賭博者」の「私利私欲」を背負った人物だった。そして、こうした構造の中でさえ騎手という職業は彼にとって国家に課せられた使命といったものではなく、あくまで個人の人生を賭けた一つの夢であった。ここには国家事業に回収されない私的領域の余地が十分に残されていたと考える。彼は自己実現の手段として騎手という職業を選択し、賭博者のスターになったに過ぎない。

現在の長吉に対する評価は騎手生活時代の見事な戦績に対する評価を含めて大変好意的なものである。しかしながら、騎手後の兵役時代については悲劇の主人公とみなされている。こうした見方の相違が行われるのは彼の人生全体をマクロ的な戦争の時代という視点で見渡すと否の感情に包まれるが⁵⁾、一方で戦後成長したレジャーとしての競馬事業の観点から捉えると国家や組織に対する忠誠心よりもミクロ的な大衆競馬のヒーローといった見方が重視されるからである。騎

手後の生活は国家に対する絶対的な服従という考え方が基調をなしているが、そもそも戦後成功した大衆競馬の視点がなければ過去は掘り起こされずに彼は英雄にも悲劇の主人公にもなれなかっただろう。この点が国家の絶対性に重きを置く『きけ わだつみのこえ』（日本学生戦没記念会編 1995）や『英霊の言乃葉』全 11 輯（靖国神社社務所編 1995-2019）等と決定的に異なるところである。長吉の存在価値は戦後競馬の発展によって著しく高まった。彼の人生は国家の英雄や被害者を超越して「民」（競馬ファン、賭博者）のヒーローとしての立場があったことを私たちに想起させてくれる。

また長吉は大日本帝国の競馬事業に貢献したが、彼の最大の功績は明治期以来から続く「ギャンブルを振興するミカド」像を帝国の騎手として支えたことにあったと言ってもよい⁶⁾。この事実は、彼をまた別の次元の存在へと引き上げる。

1923年に誕生した競馬法では「競馬＝賭博＝悪」の考え方によって制度が形付けられた⁷⁾。すなわち、「帝国の賭博者」による身体活動（賭博）は国家権力（競馬法）の名のもとに例外状態（特別法）として容認されるに至ったのである。ところが、大日本帝国における構造上の頂点に君臨する天皇個人は馬事思想の普及、軍馬育成、財源確保のための競馬と引き換えに競馬のギャンブルイメージによる圧迫（攻撃）を全面的に引き受けなければならなかった。そして、この構造に加担した一人が他ならぬ長吉でもあった。

我が国の近代競馬事業は明治期以来、私的なギャンブルを私的なものとして容認する歴史を有していた。庶民は国家のためにギャンブルを行う（「滅私奉公」）のではなく、自らが儲ける（「私利私欲」）ために「ギャンブルを振興するミカド」像を育てて来た。つまり、長吉は自らの意思に従って騎手という憧れの職業に就いたが、同時に私的欲望が天皇存在を支え続けてきた日本近代競馬民衆史の荒波にも飲まれることになったのである。

国家主権が精神的権威と政治的権力を一元的に占有する結果は、国家活動はその内容的正当性の規律を自らのうちに（国体として）持つており、従つて国家の対内及び対外活動はなんら国家を超えた一つの道義的規律には服しないということになる。

（丸山 1964：17 ※傍点原著）

この丸山の言葉は多くの矛盾を秘めている。彼が述べた「真・善・美の極致」たる大日本帝国（丸山 1964：18）は、少なくとも競馬社会の中において道義的には国家事業と天皇存在の間で明らかに大きな齟齬を来たしていた。また文部省発行の『国体の本義』（1937）、『臣民の道』（1941）で国家に奉仕する存在として期待される善良な臣民像に、かつて馬券黙許時代に「偽・悪・汚（穢）の極致」たる存在であった「帝国の賭博者」をも含めてしまっていることがこの問題をより複雑なものとした⁸⁾。

では、競馬社会において天皇の権威の源泉とは一体何であったのか。次章以降では、国家事業と天皇存在においてそれぞれ道徳的に矛盾を抱えたまま進行していた大日本帝国の競馬時代に天

皇制国家の競馬事業が形付けられていった経緯について競馬組織が活用した「ギャンブルを振興するミカド」像と「帝国の賭博者」の中間者であった前田長吉の人生を通して見ていくことにする。

3. 前田長吉の生涯

本章では前田長吉の人生について簡単に振り返ることにする⁹⁾。彼は一体どのような日本近代と競馬を経験したのであろうか。

前田長吉は、1923年2月23日、青森県三戸郡是川村字天狗沢に住む前田長松の四男（8人兄弟の7番目）として誕生した。前田家は農家として米やタバコ、リンゴなどを生産していたほか、数頭の農耕馬や馬車馬を備え、またサラブレッドの繁殖牝馬を数頭所有して競走馬の生産も行っていった。長吉は幼い頃からそれらの馬とともに生活しながら馬の世話や放牧を手伝っていた。小学校に入る前から馬に乗っていたとされる長吉は、馬の取り扱いに大変長けており、特に馬の背に跨る芸術的な所作は周囲の者たちを驚かせていたという。また馬好きが高じて、八戸競馬場を管理していた八戸産馬畜産組合にも、義兄について行って頻繁に出入りしていたようである。このように馬と一緒に育った少年期であったが、農耕馬や馬車馬、競走馬が身近にあったことが彼の後の人生に及ぼした影響は計り知れない¹⁰⁾。

また、長吉が生まれ育った青森県東部は南部地方と呼ばれ、古代から日本社会において名馬の産地として知られていた。例えば、明治天皇の御料馬である金華山号も南部産馬であった。しかし、この南部馬は洋種馬の輸入が本格化する以前の明治初期においては競走馬として大きな活躍を見せたが、後の明治政府による軍馬改良政策のもとで奨励された洋種馬との交配（雑種化）によって現在では絶滅してしまった。さらに、この地が馬と深く関わっていたことは、騎馬打毬や南部駒踊り、えんぶりなどの伝統馬事芸能や日本三駒と称される郷土玩具の八幡馬の存在から窺い知ることが出来る。その他にも競走馬の生産牧場として廣澤牧場（日本初の洋式民間牧場）や盛田牧場（顕彰馬トサミドリを生産）が明治時代前半に登場し、現在でもタイヘイ牧場が有名である。

さて、長吉は自然な成り行きのままに「東京で騎手になりたい」と強く思うようになったが、家族に反対されてしまったため、1939年夏に家出同然に、故郷の青森を去って上京した。東京にやって来たばかりの長吉は、まず日本調教師騎手会の会長だった東京競馬場の北郷五郎調教師の元に弟子入りした。だが、すぐに調教師が亡くなってしまったため、当時60頭ほどの管理馬を有し、名門厩舎であった尾形藤吉（1892-1981）厩舎へ移籍することとなった（後に尾形は戦前から戦後にかけて日本近代競馬史上最も活躍した調教師としてその名を歴史に刻むことになる）。

長吉は騎手見習者（レースでの騎乗は認められない騎手候補者）として尾形厩舎で2年間修業に励んだ後、レースで騎乗できる見習騎手試験を受けた。1942年2月に晴れて日本競馬会から

講習證書が交付され、無事にレースで騎乗出来るようになった（その後、見習騎手対象の騎手講習会を受けて合格すると「見習」の取れた騎手となる）。当時の尾形厩舎の主戦騎手は、後に日本中央競馬会（= Japan Racing Association 略称、JRA）騎手顕彰者に選出されることになる保田隆芳（1920-2009）騎手であった。保田は1938年に18歳8ヶ月の若さで第1回「阪神優駿牝馬」（現在の競走名は優駿牝馬＝オークス）をアステリモアで制し、翌年にはテツモンで秋の「帝室御賞典」（現在の競走名は天皇賞・秋）を制していた。年齢は長吉と3歳しか変わらなかったのも、当時を代表する騎手が兄弟子として近くに居たことは、一流の騎乗技術を獲得する上で非常に恵まれていた環境にあったと言える。だが、長吉が尾形厩舎で騎手見習者をしてきた1940年12月、保田騎手は召集を受けて戦地に赴くことになった。騎手に復帰したのは戦後の1946年のことであり、したがって長吉と保田騎手がお互いにライバルとして同時代に活躍することはなかった。

1942年に見習騎手となった長吉は、春季東京開催2日目（5月10日）の第1レースの抽籤新馬戦で騎手デビューを果たした（同年9月の長吉の体格は、身長146.6cm・体重41.0kgと小柄）。それ以来、目覚ましい活躍を見せることになる。騎手1年目は12戦5勝（2着2回・4着3回・5着2回）という新人で着外（6着以下）が一度もないという立派な成績を残した。そして翌年は、「横浜農林省賞典4歳呼馬」（現在の競走名は皐月賞）で自身初の現代競馬におけるG I級競走に騎乗するなど大きく飛躍する騎手生活2年目となった。

約2年という短い騎手生活の中で、前田長吉を伝説の騎手にさせたのが後にJRA顕彰馬となり戦前における最強馬との呼び声が高いクリフジ（江面2017：25-33）という名馬の存在である。クリフジは当時最高の官営牧場であった下総御料牧場の生産馬で、リョウゴクとハッピーマイトという2頭の帝室御賞典馬を兄に持ち、4万円という高額で栗林友二氏によって購入された（当時の日本ダービーの1着賞金が1万円）。長吉はこの馬に跨って8戦8勝の成績を残した。デビューは1943年春季東京競馬の初日（5月16日）で3戦目に無敗で第12回東京優駿競走（日本ダービー）に挑むことになった。長吉はダービー初騎乗となったこのレースで大きく出遅れてしまったが、最後の直線で抜け出したクリフジは後続に6馬身差をつけるレーコード勝ちを収めた。長吉は他馬の蹄音が聞こえなかったのでゴール時に後ろを振り返っており、その勇ましい姿は映像や写真に残されている。なお、20歳3ヶ月での制覇は、現在も破られていない日本ダービー優勝の史上最年少記録である。秋になると、長吉とクリフジは「阪神優駿牝馬」（現在の競走名は優駿牝馬＝オークス）を10馬身差、「京都農商省賞典4歳呼馬」（現在の競走名は菊花賞）を大差で制し、クラシックレースの「変則三冠」¹¹⁾を達成した。

しかし、不安定な状況下にある戦時の競馬は同年の開催をもって停止され、翌年からは無観客で馬券発売のない「能力検定競走」が東京競馬場、京都競馬場、修練場（馬事公苑）で実施されることとなった。クリフジは東京競馬場で3戦全勝を飾った後、春の「帝室御賞典」を目標に励んでいたが、京都への汽車輸送の際の感冒（風邪）による熱発で出走を回避してそのまま引退、結果として5月7日の横浜記念が現役生活最後のレースとなった。クリフジは後に繁殖としても

優秀な成績を残している。

騎手2年目の成績は72戦22勝（うち障害は6戦1勝）で平地競走での21勝という勝利数は10位タイという優れたものだった。また1944年の騎手3年目の詳細な記録は残っていないが、春季の「能力検定競走」において長吉は15勝を挙げ、「中山4歳牝馬特別」（現在の競走名は桜花賞 ※東京競馬場で開催）をヤマイワイで制したほか、東京優駿ではシゲハヤで2着に入っている。

春季開催終了後、戦局悪化の影響を受けて尾形厩舎のある東京競馬場も軍事目的に転用され、一時閉鎖となることが決まった。東京競馬場の閉鎖は競馬社会に大きな損害をもたらすことになるため、秋季の競馬開催も滞りなく出来るよう、また戦後の競馬再開に備えて調教・騎乗技術が衰えないように日本競馬会が競走馬を買い上げ、調教師・騎手・馬丁（厩務員）等を雇用することになった。長吉も騎手として9月30日付けで競馬会職員となり、次の騎乗は京都競馬場での秋季競馬になるはずであった。だが、翌10月に長吉は臨時招集を受け、正式に出征が決まった。長吉は1943年7月の徴兵検査で「丙種」（低身長により「身体上極めて欠陥の多い者」に分類）となっており、本来ならば兵役に就くことはなかったが、戦局の更なる劣勢に伴って召集されたのである（主に物資輸送を担う「輜重兵」としての召集）。出征前に5年以上振りに故郷の青森に帰った際は「行きたくない」と述べていたという。

第107師団輜重兵第107連隊（満州第452部隊）に配属された長吉は、主に満州とモンゴル（ソ連）との国境付近に駐屯した。この部隊は1945年8月9日のソ連参戦（＝日ソ中立条約の破棄）によって撤退を開始し、日本の降伏から14日後の8月29日に武装解除し降伏した。そして、長吉は帰国することなくシベリアの収容所に抑留され、1946年2月28日（戸籍謄本上の記載。青森県発表の資料では2月25日）、その短い生涯を終えた。これは、2月23日に23歳になった直後の出来事であった。

それから長吉の名が再び注目されるようになるのは、21世紀に入ってからのことである。2000年夏、日本政府からシベリアに派遣された遺骨収集団が青森県出身者15名のものとして推測される遺骨を収集し、2003年からこのDNA鑑定が開始された。そして、2005年秋、遺物の早期帰還のための情報提供を呼びかけるニュース番組内で、シベリア抑留中に死亡した青森県出身者として「前田長吉」の名がテロップで流れた。それを知った遺族が鑑定用サンプルを提供し、翌年6月に鑑定の結果、長吉本人の遺骨であることが確認された。その一連の出来事は、地元紙の「デーリー東北」によってスクープされて注目を集め、7月4日に行われた遺骨の返還式の様子は、テレビや新聞などで大々的に報道された。

なお、長吉が約62年振りに故郷に戻って来た翌年の日本ダービーはウオッカが制し、クリフジ以来64年振りの牝馬制覇として「前田長吉」の名は再び世に知られることとなった。

4. 大日本帝国の競馬

前田長吉の遺骨は現在を生きる私たちに一体何を伝えに来たのであろうか。過去に若くして命を失った「幻の天才騎手」が居たという事実か、それとも戦争の悲惨さを物語る新たな教科書として現れた逸材か。競馬社会にもこのような悲劇の歴史があった。ただそのことだけにとどまるのであろうか。私の一番の関心は、長吉が従事したあの大日本帝国の競馬とは一体何だったのか、ということである。生前長吉は多くの馬に関わった。農耕馬、馬車馬、競走馬、そして軍馬。また多くの競馬関係者と交流した。たとえ一瞬であったとしても何万人の観客の前で脚光を浴びたスター騎手であった。そして、彼の上司であった尾形藤吉調教師は戦後になってからも第一線で長く活躍した。また、兄弟子である保田騎手も物語の主人公とならずに戦後の競馬界に復帰し、名騎手のまま天寿を全うした。長吉は短命で日本競馬会のみ所属騎手で終わったが、戦後の競馬は国営競馬、日本中央競馬会（JRA）へと大きな発展を遂げている。もし戦後も生きていれば、長吉も恩師や兄弟子と同じように戦後の「天皇賞」を何度も制覇していたはずである¹²⁾。現在手元に残る天皇賞の記録から長吉に訪れなかった未来を容易に想像することが出来る。戦前と戦後の競馬は人によって継続され、今もその成果は生き続けているのである。

本章では、①大日本帝国と日本競馬会、②日本競馬会と皇室御賞典（天皇賞）、③天皇と賭博者の観点から再び長吉の人生について考察していく¹³⁾。

4.1 大日本帝国の競馬

4.1.1 日本競馬会誕生の背景

戦前の日本競馬はおおよそ5期に分かれる。日本競馬会の誕生はその5期目に該当する。まず日本近代競馬創成期は1860年から1900年頃までの欧米先進国との社交・外交目的の競馬であり、「文明のハシゴ段」（鶴見2001：12）としての西洋文化の模倣、文明人の嗜みとしての新しいギャンブルの受容が主な課題であった。東京や横浜を中心にして行われた初期の競馬は近代国家日本の進展を国内に伝えると同時に対外的には西洋列強との不平等条約改正を目的とする競馬事業だった。その後、日清・日露戦争を契機に劣悪な日本馬が露呈すると、「天皇の勅諭」が発表され、馬政局設置による軍馬育成計画が動き出した。1905年前後からの競馬のことである。この馬政計画は1906年から1935年にかけての馬政第一次計画（前半部）と1936年から1945年にかけての馬政第二次計画（後半部）に区別される¹⁴⁾。前半部は政府によって馬券が黙認されていた1905年（競馬開催の実施は1906年）から1908年にかけての馬券黙許時代と新刑法公布によって馬券発売が禁止され、政府による補助金で競馬が営まれた補助金競馬時代を大きく含んでいる。一方、後半部分はちょうど日本競馬会が誕生し、実際に単一の競馬組織によって運営されていた時期と重なる。このように軍馬育成分野において我が国は40年近くの蓄積があった。

戦前の日本競馬は初期の社交の競馬（1860-1900）を第1期、馬券黙許時代の競馬（1905-1908）を第2期、補助金競馬時代の競馬（1908-1923）を第3期、競馬法制定から日本競馬会誕

生ままでの期間の競馬（1923-1936）を第4期、日本競馬会時代の競馬（1936-1945）を第5期と位置付けることが出来る。また日本近代競馬事業史の観点から見れば、第1期は黎明期、第2期から第3期までは動乱期、第4期は安定期、第5期は確立期と捉えることも可能である。ここで述べたいことは日本の競馬事業には3つないしは4つの大きな切れ目があったということである。黎明期は社交、動乱期は軍馬、安定期以降は財源に至る道筋がそれぞれ展開されたと考えると非常に分かり易いかもしれない。

本章で取り扱う日本競馬会誕生においては1923年以降の第4期の競馬時代が起点となっている。先程述べた様に日本近代競馬は欧米先進文化の模倣、すなわち不平等条約改正を目的とした列強国との社交によって出発したが、後の戦争体験によって生まれた軍馬育成の理念がきちんと明文化されたのは1923年の競馬法制定のときであった。この年は我が国の競馬事業で馬券発売が初めて公認された年であり、また長吉が生まれた年だった。やがて昭和初期に財源としての競馬への道が少しずつ動き出していくが、そのきっかけを作ったのもまた同年に起きた関東大震災であった。1929年4月2日に公布された救護法（「生活保護法」の前身）の成立には財源としての競馬が大きな役割を果たした¹⁵⁾。いずれにせよ馬券発売が公認されたことによって我が国の競馬事業は大きく変動するに至ったのである。

補助金競馬時代の馬券復活運動に際しては賛成多数の衆議院に対し、反対多数の貴族院で争い続けた。ようやく圧倒的多数で議会で可決された競馬法だったが、その背景には陸軍省の強い働きかけがあったとされる。また当時の第一次世界大戦による景気の安定も馬券発売を後押しする要因となった。陸軍省は、馬券黙許時代から監督規制の担当を行っていた馬政局を自身の管轄下において、国産馬の品種改良を迅速に実現するための最良の手段として、馬券発売を優先課題としていた。その法案設立の先頭に立ったのが、後に日本競馬の父と呼ばれる安田伊左衛門（1872-1958）であった¹⁶⁾。

この競馬法により、馬券の発売を伴う競馬を実施できる法人として、これまで補助金競馬を実施してきた札幌・函館・福島・新潟・東京・横浜（日本レース倶楽部）・中山（旧総武）・京都・阪神・小倉・宮崎の11競馬倶楽部が容認された。そして、これらの競馬倶楽部の連絡機関を「帝国競馬協会」（前身の競馬協会設立は1921年）として発展させ、各競馬倶楽部が行う競馬施行のための業務をここに一任させた。

さらに、これまで規制のなかった馬券の控除率（約10%で推移）が、ここで初めて15%と明文化され、その配分法も明確にされた（配分としては施行者取得14%、国庫納付1%）。

こうして11倶楽部で開始した公認競馬はそれぞれ順調に成長していった。しかし、規模が拡大するにつれて都市部と地方による倶楽部間の事業成績の格差や、異なる施行形態による非効率さが目立つようになってきた。その対策として（部分的な競馬法の改正は頻繁に行われたものの）主務官庁はこれらの倶楽部を統一して効率化を図りたいと強く思うようになった。また馬券発売による収益の一部をもっと国家の歳入の財源（国庫納付金）に充てようという政策¹⁷⁾が、政府内に湧き上がって来た。つまり、日本競馬会誕生の背景には馬事思想の普及や軍馬育成目的の

ための競馬事業に加えて、新たに財源目的としての競馬の役割が期待されたのである。

4.1.2 大日本帝国軍部と日本競馬会

競馬法制定に大きな影響を及ぼした陸軍軍部は、昭和初期の世界的恐慌の中で国家の危機感を強め、政府を引きずって次第に中国大陸へ進出した。1931年9月18日、奉天郊外の柳条湖付近の満鉄線路を撃破、それを中国軍の行動によるものとして満州事変を引き起こし、この事変に対する国際連盟派遣のリットン調査団の仲裁を無視して満州国建国を果たした。この結果、我が国は国際連盟を脱退、世界的に孤立し、以後は軍部の独裁を許すことになる。軍部は戦争を目標にして国家の総力を結集すべく次第に各分野の統制に着手していく。

競馬界に要望がなされたのは1935年9月の第4回馬政調査会であった。翌年の5月29日、既存の11競馬倶楽部と、帝国競馬協会を1つの特別法人日本競馬会とする競馬法が公布された。この公布については「競馬の統制と改善は個人よりも全体の利益の優先が時代精神とされた時流に勇気づけられ、実現した」（日本中央競馬会総務部調査課編1969：899）と記している。

日本競馬会初代理事長に就任した松平頼寿伯爵は、日本競馬会の新競馬施行規程を制定するにあたり、意見を徴収すべくその草案を各競馬場長宛に伝達した。これは1937年7月7日のことで、偶然にも盧溝橋事件が起きた日と同じだった。その後、我が国は日中戦争から太平洋戦争へと総力戦の道に突き進むのである。

翌年、政府は「国家総動員法」を公布した。さらに「賃金統制令」、「国民徴用令」、「価格統制令」と次々と発令し、政府による経済統制は一層強められることとなった。一方、馬政計画についても陸軍の要望によって改変され、輓型馬の改良・増殖が目的付けられた。日本競馬会はこうした国策と陸軍の要望を充たすべく施行規程や業務規則を次々と改訂した。同時に番組面にも工夫・改良を加え、「皇室御賞典」の整備や五大クラシック競走の創設など、今日行われている日本競馬の基底が、この時期に築き上げられた。その結果、緊迫した社会情勢にありながら各競馬場への入場者は増大の一途を辿り、例えば東京競馬場の売得金額は1937年秋季の900万円台に対し、太平洋戦争直前の1941年秋季には2,600万円台と約3倍の売上となった。

太平洋戦争は、1941年12月8日、日本海軍による真珠湾攻撃によって開始された。この直後の1942年1月16日、東条内閣は膨大な戦費調達のため直接税11億円を国民から増徴する大増税案を発表、その一環として馬券税が導入された。これにより馬券購買者の税負担（控除率）は約33%と高くなり、競馬熱は一気に衰退した。また、時局の進展とともに日本軍は敗色を深め、1943年12月、競馬は一時停止され、東京・京都以外の競馬場は直接的な戦力部門に転用、1944年春季は東京と京都で「能力検定競走」が行われたが、やがてこの2場も軍に接収された。

1945年8月15日に長く続いた戦争もついに終わりを迎え、ここにおいて戦前の軍部主導による競馬運営は一旦停止となり、同時に軍馬育成のための競馬理念が失われることとなった。

4.2 日本競馬会と「皇室御賞典」

長吉が制した日本ダービー（第1回の名称は「東京優駿大競走」）は1932年、目黒競馬場（東京競馬場の前身）で誕生した。これが後に日本競馬会の手によってイギリスのクラシック競走に模したレース体系の中に組み込まれる¹⁸⁾。一方、これまで各競馬倶楽部でバラバラに行われていた「皇室御賞典」も1937年秋から、春と秋に1回ずつ東京と阪神（後に京都）で行われることになった¹⁹⁾。この時、本競走には1回優勝すると2回目は参加出来ない「勝ち抜け制度」が設けられた（1980年まで存続）。

天皇賞の始原は1880年の「天皇家瓶競走」の実施に始まる。当時、このレースは治外法権である根岸（横浜）競馬場で行われていた。1888年、馬券の発売が正式に認められると天皇の景品授与は自動的にギャンブルを振興するものとなった。すなわち、「ギャンブルを振興するミカド」（高橋2018）の誕生である。また、1905年に施行方法が統一された「皇室御賞典」は英国外交官（＝日本レース倶楽部会頭）の希望によって創設されたものだった。このとき既に天皇は最後の競馬観戦（1899年の根岸競馬場行幸）を終えていたが、馬券黙許時代に差し掛かる中で次に「皇室御賞典」（1906年創設）を活用したのは東京競馬会の加納久宜であった。東京競馬会は軍馬育成のための競馬事業の象徴として、指導的な立場にあり、当時は根岸（横浜）競馬場を模範にして本会を運営し、その効果を他の競馬倶楽部に期待するという狙いがあった。しかし、軍馬育成のための競馬事業は「ギャンブルを振興するミカド」像をも庶民の間に定着させることとなった。馬券黙許時代が終わり、補助金競馬時代になると、各地の競馬場で「ギャンブルを振興するミカド」の亡霊ともいうべき「皇室御賞典」の複製が実施された（高橋2019）。補助金競馬時代（旧競馬法施行まで）に同名の競走は7倶楽部による年間10レースまで発展した。「皇室御賞典」の設置は陸軍・宮内省・主催者（各競馬倶楽部）の合作で生まれたものだが、その実施を最も強く望んだのは各地の競馬主催者だった。そして、各競馬倶楽部を支えたのは各地方に属する賭博好きな民衆であった。民衆世界の中で馬券黙許時代から補助金競馬時代にかけて「ギャンブルを振興するミカド」像は記憶に残り、馬券発売のなかった補助金競馬時代においても「皇室御賞典」は特別なレースとして存在していた。1923年、馬券の発売が再開されると「皇室御賞典」は再び「ギャンブルを振興するミカド」の象徴として本来の活気を取り戻した。その後、各地方における競馬施行から日本競馬会にかけての「皇室御賞典」統一の流れの中には単一の競馬組織による、単一のレースによる、単一の賭博者創造の大きな道筋があった。また、昭和初期の「皇室御賞典」は東京優駿（日本ダービー）と同じく官営の下総御料牧場と民間の小岩井農場が激しく競い合っており（武市1999）、両レースは政官財のトライアングルによってこの時期飛躍的な発展を遂げたのである。

4.3 天皇と「帝国の賭博者」

前田長吉が生きた競馬社会とは何であったのか、という疑問はそっくりそのまま大日本帝国の競馬とは何だったのか、という問いに直結する。これまで見てきたように日本競馬会の事業目的

は①馬事思想の普及、②軍馬育成、③財源（競馬運営費と国庫納付金）のための競馬とみなすことが出来る。つまり、競馬社会の構造の中で日本競馬会の騎手であった長吉は軍国日本の政治的枠組みの中に取り込まれた小さな存在であった。また日本競馬会の騎手として活躍した長吉の主な収入源は競馬会からの報酬（賞金）にあり、この直接の負担者は大日本帝国の賭博者だった。実際、競馬場入場券や馬券売上が日本競馬会の運営費や国庫納付金となることからより厳密に言えば、「帝国の賭博者」²⁰⁾たるものが競馬会の存続と長吉の騎手としての生命を支えていたのである。当時長吉が目的とした最大のレースである日本ダービーや「皇室御賞典」にしても、優勝賞金は競馬開催費から捻出されるため「帝国の賭博者」からの勝馬投票（馬券）が長吉をスターにしたと言えた。また、この構造から「帝国の賭博者」が天皇存在を支えていたという事実もうかがえる。このような天皇と「帝国の賭博者」の関係が深まった契機はこれまで何度も述べてきたように政府が馬券を黙認した馬券黙許時代にある。競馬の開催は「帝国の賭博者」の馬券収入がなければ困難を極めることは補助金競馬時代の苦しい競馬開催と、その時の全国的な馬券復活運動が証明している。明治期以来、「皇室御賞典」は「ギャンブルを振興するミカド」の象徴であった。補助金競馬時代に景品交換券や勝馬投票券（馬券とは異なる）で苦境を凌いで行われた競馬の冬の時代も競馬法制定以降の堅実な事業運営時代の競馬もこの点で本質的な違いはない。そこから日本競馬会時代に制度化された「天皇賞」（皇室御賞典）が生まれたのである。

しかしながら、ここで大きな問題が生じていることにも触れなくてはならない。大日本帝国下において一般賭博は刑法の観点から明確に「悪」とされ、競馬法においてもギャンブルは特別法によって規制されたものだった。1923年の競馬法制定は「ギャンブルを振興するミカド」が法的には「悪を振興するミカド」に変わった瞬間であった。我が国では馬券収入と引き換えに民の無制限な競馬参加を許した経験があり、馬券黙許時代に巻き起こった帝国臣民による「偽・悪・汚（穢）の極致」であるギャンブルの狂騒が法と道德の問題に抵触せざるを得ないことは必然だった²¹⁾。社交としての競馬はここで断絶し、民衆社会においては熱狂としての競馬イメージが残存した。こうした中で天皇は変わりゆく競馬目的とギャンブルイメージの変化の中で絶えず翻弄される存在となった。天皇は決して自由な存在ではなく国家事業と賭博者の間に挟まれる身動きの取れないギャンブルのカリスマだった。前節で述べたことを踏まえれば、それが単一の競馬組織（日本競馬会）、単一のレース（「皇室御賞典」）、単一の賭博者（「帝国の賭博者」）によって固定化されてしまったのが日本競馬会時代の大日本帝国の競馬なのである。以前までの各競馬倶楽部でバラバラになって施行されていた御賞典時代の賭博者の帰属意識は各地方の競馬倶楽部にあった。各地の地域住民は競馬に参加することで「ギャンブルを振興するミカド」像に触れる。社交の競馬が成立しなかった我が国では天皇と賭博者の関係は国家事業を超えて絶えず内輪の関係のみで醸成されることになった。主催者が馬事思想の普及や軍馬育成、財源のための競馬と考え、天皇の競馬振興に「神聖さ」を見出したところで、もはや賭博者の耳には届かないのである。「ギャンブルを振興するミカド」は眼前にたしかに存在しており、それは悪事を振興するミカドと同義をなした。かくしてギャンブルのカリスマである天皇は「帝国の賭博者」の名において悪

事のリーダーとなるに至ったのである。

だが、民から見た競馬は天皇個人に対する圧迫（攻撃）を含みながら同時に天皇制自体を強固にもした。天皇が賭博者のリーダー、親分であることは日本の大衆競馬成立において重要なツールとなった。しかも競馬社会において天皇はギャンブルという偶然性の領域に関与し、かつ道徳的には不十分、不完全な態度を取ることによって「帝国の賭博者」に付け入る隙を与える（支持される）柔軟な存在となった。また、戦前期日本では競馬は人気のある商材としてラジオ放送も行われていたので、競馬事業の外側に居る人たちにもそのイメージは共有された²²⁾。

第3章で長吉は「ギャンブルを振興するミカド」と「帝国の賭博者」の間に存在した人物として、また大衆的な競馬環境の中では忠実なるギャンブル＝競馬の執行人として「民」の英雄となった姿を描いた。一方で、大日本帝国の兵士として天皇制国家に奉仕する使命を帯びなければならなかったのは、そのような長吉でさえ競馬社会外では大日本帝国の臣民の一人に過ぎなかったからである。競馬の国家事業の側面についてはこれまでも説明して来た。戦前の競馬事業は政策ツールとして、大日本帝国のための一大産業であり、それは「ギャンブルを振興するミカド」とギャンブルを行う「帝国の賭博者」を覆い隠すものとして機能した。この競馬外と競馬内の二重構造はお互いに決して反発するものではなく、日本近代においては欧米先進国という文明社会に仲間入りするためにイチかバチかの精神で競馬という新しいギャンブルに身を投じた。その結果、巻き起こった化学反応なのである。戦前期の我が国では英国発祥のジェントルマン精神に基づく競馬は根付かず、ギャンブルのみが残された。社交としての競馬の名残が「ギャンブルを振興するミカド」であって、これが「帝国の賭博者」の手によって育まれて来た。その分岐点が政府によって馬券が黙認された馬券黙許時代から競馬法成立に至るまでの流れの中にあったのである。

長吉が携わった日本競馬会の競馬は戦前における日本近代競馬の1つの到達点であり、そのバトンは現在の競馬環境下においても姿・形を変えて生き続けている。また、長吉のような陰で大日本帝国の競馬を支えた人材として競走馬の生産者や文士（作家）馬主などが多数居たことも記憶に留めて置く必要がある（河村 2015, 日本中央競馬会編 2012）。彼らもまた日本競馬会の関係者として、また大日本帝国の臣民として生きた。そして、その生き様も戦後日本社会における競馬事業の発展の中に少なからず継承されていったのである。

5. おわりに

骨となって現代社会に生還した長吉の〈たましひ〉は①大日本帝国下の競馬社会について、②天皇制国家とギャンブルについて、③我が国の近代化の過程の中でいかに英国発祥の近代競馬（洋式競馬）が内在化されていったのかについて、多くのことを思い起こさせた。彼の人生から英雄か犠牲者かという光と影を抽出することは容易い。しかしながら、大日本帝国の競馬の英雄と大日本帝国の戦争の被害者を天秤に掛ける行為が如何に愚かであることは本稿の中である程度

理解されたであろう。長吉は国家事業（名目）と天皇存在と賭博者の間で懸命にもがいた。あの時代に伝説の人物が居たのではなく、そこには時代に振り回された一人の青年の姿があった。このような視点から長吉の人生を眺めることは現代日本社会で何不自由なく競馬に参加する我々に課せられた大きな使命であると思われる。

人間の欲望の中に前田長吉という騎手が存在し、その周辺には曖昧な天皇存在を中心に据える大日本帝国の競馬体制があった。このことは改めて確認しておく必要がある。

註

- 1) 2020年のダービーも無観客の中で行われた。その主たる実施目的はネット投票による馬券収入であった。翻って1944年のダービーは観客による馬券収入を見込めない軍事目的による競馬開催であった。当時華やかな世界に憧れて騎手となった長吉の心情は如何なるものだったか。筆者は観客なき競馬の時にこそ日本競馬の本質が立ち現れると考える。また、偶然にも2020年は日本近代競馬史上初となる無敗の三冠牝馬デアリングタクトが誕生し、有事（戦争や疫病）の際の名馬誕生として戦前の競馬環境と酷似するところがあった。
- 2) 長吉の任務は前線に物資（兵糧、被服、武器、弾薬など）を輸送、補給する「輜重兵」だった。軍歌に「輜重兵の歌」がある。その五番は「進めや馬の口をとり 走れや転把握りしめ 期せよ正義の皇軍の 運命にかかる我がつとめ」である。<http://gunka.sakura.ne.jp/uta/shichohei.htm>（『西洋軍歌蒐集館』ホームページより）
日本の軍歌については辻田（2011, 2014）に詳しい。なお、本サイトは「軍歌を中心とした、世界のプロパガンダ」を研究テーマとする辻田が開設したものである。
- 3) 前田長吉を伝説的な人物にさせたのは現在の私たちである。戦後における日本競馬の隆盛なくして長吉の存在価値は語れない。戦後レジャーとしての競馬の発展の中で騎手や馬の価値が飛躍的に高まり、またそれらを表彰する制度が充実したことによって、戦前における最年少ダービー勝利の記録に光りが灯った。こうした現象は大リーグで年間最多安打記録を樹立したイチロー選手による過去の名選手掘り起こし運動（野球殿堂から見た視点）とよく似ている。
- 4) 「超国家主義の論理と心理」（丸山 1964：11-28）では戦時期日本の政治社会構造が問われた。
- 5) 例えば、JRA競馬博物館特別展「伝説の騎手 前田長吉の生涯」開催における前田貞直（前田家本家代表）のごあいさつの「この展示を通して、長吉をはじめとする多くの人々の運命を翻弄した戦争の悲惨さを、特に若い世代の方に知っていただければ、長吉の良い供養になると思います」（秋永 2015：29）といった言葉や漫画『新 優駿たちの蹄跡：最年少ダービー騎手 前田長吉』（太平洋戦争研究会 2015：53-86）で描かれた軍国日本に巻き込まれた存在としての長吉像（主にシベリア抑留の場面が描かれる）などがある。
- 6) 「ギャンブルを振興する帝（ミカド）」像については高橋（2018, 2019）に詳しい。開国（開港）以降、様々な目的から積極的に近代競馬を実践する日本社会の中でいつの間にかギャンブル振興の象徴となってしまった天皇の動向が描かれる。
- 7) 日本競馬史を収益事業の観点から分析した萩野（2004）によれば、「競馬＝賭博＝悪」である。この考えが理念ではなく、法的に文言として形式化されたのは競馬法（特別法）制定以降である。
- 8) 然るに軍馬育成及び財源のために大日本帝国の競馬に「勤勞奉仕」する存在としての民は善良な（マナーを守る）賭博者（悪者）に成らねばならない。また天皇（一君）に対する万民として「臣民の

道」を徹底的に実践することは、天皇が競馬（ギャンブル）を振興している以上、民は熱心な賭博者（悪者）に成らざるを得ない。この両者によって天皇存在は道義的に宙に浮いた存在となり得る。かつての馬券黙許時代のギャンブルの熱狂や騒動については立川（1991a, 1991b, 1992, 2008）、大江（2005）に詳しい。当時は主催者、騎手、身分を問わない賭博者たちによる不正や暴力、借金、破産、家庭崩壊など競馬による汚らしい事件が多発した。

- 9) 長吉の生涯については島田（2011）、秋永（2015）を参考にした。
- 10) 馬車馬と競走馬は近代以降になって新しく日本社会に出現した西洋由来の文化であった（日高・横田 1998；秋永 2004）。
- 11) 通常のクラシック三冠は現在の名称で皐月賞、東京優駿（日本ダービー）、菊花賞を指すが、クリフジの場合は皐月賞を優駿牝馬（オークス）に置き換えて「変則三冠」の扱いとしている。
- 12) 日高（2005）によれば、尾形藤吉は戦前に2回、戦後に9回調教師として、保田隆芳は戦前に1回、戦後に9回騎手として（調教師としては戦後に1回）「天皇賞」を制している。また尾形は1918年以降の競馬倶楽部濫立時代においても騎手ないしは騎手兼調教師として「帝室御賞典」を10回以上制している。なお、本競走の1944年までの名称は「帝室御賞典」であったが、現在では1937年秋季を第1回「天皇賞」と定めている。
- 13) 本章の競馬史については、日本競馬史編纂委員会編及び日本中央競馬会総務部調査課編による『日本競馬史』全7巻（1966-1975）、日本中央競馬会編（2005）、日高（2005）、中央競馬振興会編（2018）などを参照。
- 14) 厳密には、馬政第一次計画も第一期と第二期に分かれる。1906年5月から1923年4月にかけての第一期の18年間は内閣直属の馬政局設置に始まり、その業務は1910年6月陸軍省に移管された。また第二期は12年の月日を要し、1935年に終了した。翌年7月、馬政局は農林省の外局として再び復活し、これが馬政第二次計画を担当した。馬政局の動向については日本中央競馬会総務部調査課編（1972）に詳しい。
- 15) 関東大震災による惨状が救護法制定や競馬法改正にもたらした影響については萩野（2004）の研究によって明らかにされている。また近年、統合型リゾート（IR= Integrated Resort）問題と絡めて新しい研究成果も発表されている（萩野 2019）。
- 16) 安田は軍人、政治家、競馬会理事として明治、大正、昭和の競馬界に貢献した最重要人物である。馬券黙許時代に東京競馬会（池上競馬）設立に関与し、発足と同時に常任理事の職務に就いた。以降、帝国競馬協会理事長、日本競馬会理事長、日本中央競馬会初代理事長などを歴任した。日本競馬会時代は東京優駿（日本ダービー）などのクラシックレース創設に関与。戦後は、日本競馬史上初の古馬マイル重賞「安田賞」を設置し、亡くなった以降は「安田記念」（GI）に改称され、歴史にその名を残している。また馬主としてもスイテン号が1908年春の帝室御賞典（池上競馬）に優勝し、同馬は補助金競馬時代に日露大競馬会でも大活躍した（日高・横田 1998：94）。
- 17) 国庫の納付金の推移は1929年の競馬法改正では政府納付金1%から4%。1931年の競馬法改正では6%。翌年8%。1939年の「競馬法の臨時特例に関する法律」では8%から11.5%に引き上げられた（控除率全体としては15%から18%）。そして、1942年の馬券税導入時は18%に更に15%の税金負担が加わった（萩野 2004, 中央競馬振興会編 2018などを参照）。一方、現在の日本中央競馬会における控除率は25%（国庫納付金10%）程度の税負担が基本ベースとなっている（本島 2012）。また2014年6月17日より投票法ごとに設定払戻し率が70%から80%の間で異なるようになった。おおむね売上が高く、当たりづらい人気のある投票法（特に3連単）が払戻し率の不利を被ることによって、他の当たりやすい投票法の払戻し率を支える（有利にする）方法が採られている。<https://www.jra.go.jp/kouza/baken/index.html>（「馬券のルール」JRA ホームページより）

- 18) クラシックレースとは3歳馬によって競われる五大レースのことを指す。競馬の本場イギリスでは2000ギニー、1000ギニー、オークス、ダービー、セント・レジャー（開催順）になるが、このうち牝馬が出走できるのは2000ギニー、ダービー、セント・レジャーの3レースのみで、ここからTriple Crown、すなわち「三冠」という言葉も生まれた。こうしたレース習慣を模した日本では2000ギニー、ダービー、セント・レジャーをそれぞれ皐月賞、東京優駿（日本ダービー）、菊花賞と命名した。一方、牝馬だけが出走する1000ギニー、オークスは桜花賞、優駿牝馬の名称になった（山本2005：81-82）。日本競馬会時代の名称については第3章参照。日本ダービーは1932年、目黒競馬場（東京競馬会）において、他の競走は1938年から1939年にかけて日本競馬会時代に創設された。
- 19) 「帝室御賞典」は王室から下賜される金杯と古馬最高の名誉を争う長距離レースという点で英国のアスコット・ゴールドカップ競走（1807年創設）の日本版と言えるものである（日高2005：17）。また日本ダービーとともに関係者の目指す頂点のレースとして補助金競馬時代に東京競馬倶楽部（目黒競馬場）で行われた優勝内国産馬連合競走（通称「目黒連合2マイル」）の系譜を受け継ぐものである。この競走は各競馬倶楽部の春季競馬で行われた新馬優勝競走の優勝馬及び2着馬を一堂に会し、最強馬を決めるレースとして創設された。当時高額の優勝賞金であった本競走は競馬関係者の人気を集めた（日高・横田1998：88）。ただし、出走馬の制限や施行距離などルールの側面では大変軍事色の強いものであり、「競馬は単なる貴種のスピードを競うスポーツ色の濃いものから、いつしか有能な軍馬改良に直結するものに変貌していった」（武市1999：147）とされる。
- 20) 「帝国の賭博者」のルーツは近代競馬創成期にある。我が国の競馬事業は外国人居留民により伝わり、それを天皇や政府高官が模したと言われるが、彼らの周辺には多くの庶民が存在した。明治時代の浮世絵には既に観客として民の姿が描かれていた（日高・横田1998）。また、我が国の競馬史を伝える上で重要な写真の1つとして用いられるファー・イースト紙（1870年11月16日号）の写真には競馬場の馬場の内側でほっかむりをした日本人とシルクハットを被った洋装の外国人の姿が一緒に映っている（馬の博物館編2009：18）。つまり、日本の下層社会の人々も初期からジェントルマンと交流していたことが分かる（この写真は近代競馬150周年記念事業で作られた『近代競馬150th ANNIVERSARY』（日本中央競馬会編2012）の裏表紙にも描かれた）。また明治時代初期、横浜（根岸競馬場）では「人力車競走」が行われた。この開催は外国人居留民による見世物として、当時の日本人から見ても非文明的な催しであった（早坂1987：89-92, 1989：130-136）。外国人達は脚に自慢のある車夫を膨大な賞金によって募集し、集められた車夫たちは裸になり、フンドシ1本で競馬場を走った。この様子を外で見ていた日本人の警官が「人前で裸になることは何事か」と治外法権のもとで競馬を運営していた外国人クラブ員と揉めた。この些細な事件が神奈川県とイギリス領事との間で国際問題に発展した。明治初期は別当による徒競走、婦人財囊競走、横浜ダービー、そして人力車競走など競馬番組も上流階級と下層社会が入り乱れたものだった。また、明治期において人力車夫は日本三貧窟を含む東京の下層社会に生きる人々の主要職種であった（横山1949）。「帝国の賭博者」や現在の競馬ファンに至る道筋に天皇や政府高官と対極に位置する下層貧民による競馬参加（別当や車夫の存在）があったことを忘れてはならない（筆者は早坂のようなユニークな見方ではなく、ここに極めて野蛮な競馬経験を見出すのである）。
- 21) 馬券黙許時代、競馬に熱狂した「民」の存在がどこかに消えてしまったという訳ではない。彼らの熱量の残滓が後の日本近代競馬事業を形作ったのである。
- 22) 世界初のラジオ放送はアメリカで1920年（競馬は1930年）のことだった。一方、日本のラジオ放送が開始されたのは1925年で日本初の競馬関係の放送が行われたのは1931年のことであった。競馬実況については翌年4月3日の「帝室御賞典」（鳴尾競馬場）が初であり、また4月20日には第1回日本ダービー（目黒競馬場）の実況放送が行われた（早坂1987：179-184）。

参考文献

- 秋永和彦 (2004) 『横浜ウマ物語 — 文明開化の蹄音』 神奈川新聞社
- (2015) 『JRA 競馬博物館春季特別展 名手と優駿たち — 騎手と馬の絆』 馬事文化財団
- 馬の博物館編 (2009) 『特別展 横浜開港 150 周年記念 文明開化と近代競馬』 馬事文化財団
- 江面弘也 (2017) 『名馬を読む』 三賢社
- 大江志乃夫 (2005) 『明治馬券始末』 紀伊國屋書店
- 河村清明 (2015) 『遙かなる馬産地の記憶』 主婦の友社
- 島田明宏 (2011) 『消えた天才騎手 — 最年少ダービージョッキー・前田長吉の奇跡』 白夜書房
- 太平洋戦争研究会 (2015) 『漫画で読む「戦争という時代」』 白泉社
- 高橋一友 (2018) 「明治天皇と競馬 — 近代日本における馬概念の変容」『社会システム研究』 京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会、第 21 号、141-152
- (2019) 「日本近代競馬と皇室御賞典 — 明治期から補助金競馬時代までを中心に」『社会システム研究』 京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会、第 22 号、149-166
- 武市銀治郎 (1999) 『富国強馬 — ウマからみた近代日本』 講談社選書メチエ
- 立川健治 (1991a) 「日本の競馬観 (1) — 馬券黙許時代・明治 39~41 年」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』 富山大学教養部、第 24 卷 1 号、39-71
- (1991b) 「日本の競馬観 (2) — 鹿鳴館時代」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』 富山大学教養部、第 24 卷 2 号、69-113
- (1992) 「日本の競馬観 (3) — 鹿鳴館時代 (続)」『富山大学教養部紀要：人文・社会科学篇』 富山大学教養部、第 25 卷 1 号、17-54
- (2008) 『文明開化に馬券は舞う — 日本競馬の誕生』 世識書房
- 中央競馬振興会編 (2018) 『日本近代競馬総合年表』 中央競馬振興会
- 辻田真佐憲 (2011) 『世界軍歌全集 — 歌詞で読むナショナリズムとイデオロギーの時代』 社会評論社
- (2014) 『日本の軍歌 — 国民的音楽の歴史』 幻冬舎新書
- 鶴見俊輔 (2001) 『戦時期日本の精神史 1931~1945 年』 岩波現代文庫
- 日本競馬史編纂委員会編 (1966) 『日本競馬史』 第 1 卷、日本中央競馬会
- (1967) 『日本競馬史』 第 2 卷、日本中央競馬会
- 日本戦没学生記念会 (1995) 『きけ わだつみのこえ — 日本戦没学生の手記 (新版)』 岩波文庫
- 日本中央競馬会総務部調査課編 (1968) 『日本競馬史』 第 3 卷、日本中央競馬会
- (1969) 『日本競馬史』 第 4 卷、日本中央競馬会
- (1970) 『日本競馬史』 第 5 卷、日本中央競馬会
- (1972) 『日本競馬史』 第 6 卷、日本中央競馬会
- (1975) 『日本競馬史』 第 7 卷、日本中央競馬会
- 日本中央競馬会編 (2005) 『日本中央競馬会 50 年史』 日本中央競馬会
- (2012) 『近代競馬 150th ANNIVERSARY』 日本中央競馬会
- 萩野寛雄 (2004) 『「日本型収益事業の形成過程」 — 日本競馬事業史を通じて』 早稲田大学大学院政治学研究科博士論文
- (2019) 『収益事業としての合法ギャンブルの誕生 — 競馬、福祉、そして IR』 敬文堂
- 早坂昇治 (1987) 『競馬異外史 — Sports of Kings ヨコハマ上陸』 中央競馬ピーアール・センター
- (1989) 『文明開化うま物語 — 根岸競馬と居留外国人』 有鱗堂
- 日高嘉継 (2005) 『エンペラーズカップ 100 年記念栄光の天皇賞展』 馬事文化財団

- 日高嘉継・横田洋一（1998）『浮世絵明治の競馬』小学館
丸山眞男（1964）『現代政治の思想と行動（増補版）』未来社
本島裕三（2012）「地方競馬の活性化と競馬の振興に向けて ― 競馬法の一部を改正する法律案」『立法と調査』（参議院調査室作成資料）327
文部省教学局編（1941）『臣民の道』内閣印刷局
文部省編（1937）『国体の本義』内閣印刷局
靖国神社社務所編（1995-2019）『英霊の言乃葉』（全11輯）靖国神社
山本雅男（2005）『競馬の文化誌 ― イギリス近代競馬のなりたち』松柏社
横山源之助（1949）『日本の下層社会』岩波文庫

参考ウェブサイト

- 『西洋軍歌蒐集館』ホームページ <http://gunka.sakura.ne.jp/>
日本中央競馬会（JRA）ホームページ <https://www.jra.go.jp/>
（以上、最終閲覧日：2021年2月15日）